

－はるな生協の現況－ （2019年6月26日現在）

組合員数	23,309人
出資総額	432,990,200円
一人平均出資額	18,576円

組合員のみな様へ。氏名、住所変更をされた方は、組合員活動部までご連絡ください。

電話 027(323)2762

緑十字

ISO9001認証取得

はるな生活協同組合

高崎市上中居町1461-1

電話 027 (388) 0011

（毎月10日発行） 1部10円

発行人 鈴木 隆

7月号



あいさつをする鈴木隆理事長

いのちと暮らしを守る

総代会は、山田幸弘理事が開会あいさつをしたのち、樋口明広総代（第5支部）平田芳子総代（上中居支部）を議長に選出、議事を進行しました。はじめに鈴木隆理事長が理事会を代表して挨拶

「健康づくりや介護予防、安心ネットづくりを大きく広げよう」とはるな生協（理事長 鈴木 隆）は6月15日、高崎市内で第67回総代会をひらきました。総代会には役員、総代、組合員ら204人が出席、理事側から1年間の事業報告と2019年度の事業方針や予算などが提案され承認されました。

（関連記事 2面）

地域に広げよう生協・運動・組織づくり

はるな生協

第67回通常総代会ひらく

挨拶、冒頭、小林正則外科医師が病院院長に就任したことを紹介したのち、最後の生活費「2千万円問題」を念頭に貧弱な社会保障制度を批判し、高齢化社会の中で、病気が治っても退院先がないなど深刻な状況を地域でどう支えていくのが課題と問いかけ「地域の医療・介護・健康づくりの事業も運動も、権利や人権が保障された日本国憲法が守られてこそ」と強調、いのちを守り、平和を守る活動の協力を出席者に呼びかけました。

新規事業を模索

つづいて、関沼専務理事から「事業報告及び決算、19年度の事業方針と予算、総会及び総代会運営規約」の一部改正、19年度役員報酬に関する4件の議案が提案されました。

事業活動内容では、累

積赤字解消。高齢者住宅「虹の家」の収支改善を図る。新規事業の展望をつくることを重点目標としてきましたが、決算は当期剰余140万円に留まり累積赤字解消するまでに至らなかったと報告。しかし、「虹の家」は

大幅な収支改善を達成。新規事業では、看護小規模多機能型居宅介護施設の具体化に向けての提案。「いま、医療・介護事業は大きな岐路に立っている」として、より一層の協力を訴えました。

引き続き、監査報告について関沼理事が報告。休憩をはさんで総代会に出席した新入職員7人が壇上で紹介され（2面）、一人ひとりが爽やかに抱負を語ると会場から温かい拍手が送られました。

4件の議案を可決

質疑討論では、10人が発言（2面）。採決の結果、提案された1号から4号までの議案は満場一致ですべて可決されました。



議案を説明する関沼専務理事

最後に、出資金・仲間ふやし活動で年間目標を達成した支部が鈴木理事長から表彰され、閉会しました。

総代会に出席した女性新入職員（22）は、「一人ひとりの声で生協が成り立っていることを実感した。地域に根差し寄

り添った医療に感銘を受けた。一生懸命頑張りました」と抱負を語っていました。

はるな生活協同組合



虹 老後30年を生きるには年金だけでは足りず、2千万円の資金が必要になるという報告書が、金融庁審議会から出ました。高齢者夫婦無職世帯の平均収入では月5万5千円ほど穴埋めが必要になるそうです。あくまで平均的な数字ですから、月6万5千円の国民年金だけで暮らす人の自己負担額はさらに多くなるでしょう。自公政権は2004年の年金制度改革で「100年安心プラン」と名づけ、給付と負担見直しの抜本的改革を行いました。今になって、100年安心とは年金制度が続く安心のことで、人々の生活の安心ではないと言っています。食費や光熱費、水道費は欠かせません。高齢になれば医療費もかさみます。公共交通網が不十分な群馬では車は必需品であり、年間の維持費は大きいですが、また免許証を返納すればタクシー代、その他の交通費も重くのしかかってきます。この緑十字が届くころは参議院選挙直前です。政府与党は消費税増税を争点にしていますが、実施されたら単純計算で10万円当たり2千円の支出増となり、年間では2万4千円になります。群馬は与党対野党統一候補の戦いになりそうです。どちらの候補者がより私たちの願いを叶えてくれるのか、本当の安心をもたらしてくれるのか、とても大切な1票になります。（走

組合員の思いを聞く

採決の前に、佐藤看護部長より新入職員紹介が行われました。組合員に支えられている生協事業所で働くことを総代会を通じて実感し、組合員に寄り添える職員として活躍が期待されます。



発言

○田嶋孝男総代

（第6支部）

総会及び総代会運営規約について。



○井田久美子総代

（高南支部）

救急車での受入対応について。



○山田秀一総代

（安中支部）

亡くなった組合員への

対応、遠隔地での支部活動について。



○女屋定俊総代

（上中居支部）

様呼称及び番号呼び出しについて。



○青木俊子総代

（上中居支部）

組合員会館の設備について。



○桑原久江総代

（矢中支部）

外来患者減少について。



○齋藤有功総代

（矢中支部）

苦情に対する対策、営繕部署について。



○笠原綾子総代

（矢中支部）

病院の検査について。



○木村よし枝理事

（中居第二支部）

有償ボランティア「あんじゃねえ」は利用依頼が増えている。協力者を増やす取組みを。



○兼谷敏子総代

（藤岡支部）

今年の健康チャレンジは「ぐんままるごと健康チャレンジ」県内4医療生協及びコープや全労済とともに行うので参加を！



支部表彰では1年間の仲間増やし目標、出資金目標を達成した17支部7職場が表彰されました。



2019年度事業方針

2018年度は、累積赤字の解消を第一の経営課題として取り組んできましたが、事業報告書のとおり累積赤字を解消することができませんでした。2019年度は、病床再編を進めている高崎中央病院の収支バランスの回復を図り、累積赤字を解消することが求められます。

また、2019年度は、昨年改定された診療報酬や介護報酬、県の地域医療計画や市町村介護保険事業計画への対応を強めるとともに、10月に予定されている消費税率引き上げへの反対運動と対応を図ることが求められます。

さらに、全国の進んだ経験に学び、生協の事業・運動・組織づくり三位一体で居場所づくりや有償ボランティアの取り組みを進め、また組合員自らの問題として健康寿命を延ばす取り組みを広げることが求められます。健康づくりや介護予防・生活支援の取り組みを支部や班の活動としてしっかり位置づけ、安心ネットワークづくりを進めましょう。

1. 主な事業計画

- ①医療事業では、地域包括ケア病床など病床機能の運用改善を進め、病床利用率の引上げに努めるとともに、ポストアキュート・サブアキュート機能の強化、中重度対応を進めます。
- ②かかりつけ医機能、在宅療養支援機能の強化、訪問歯科診療の強化、組合員の利用結集による外来患者増や健診拡大に取り組みます。
- ③福祉事業では、高齢者住宅やショートステイの利用者の安定確保に努めます。また、訪問看護・訪問介護・訪問リハビリの強化、通所系サービスの機能見直しと利用者確保に努めます。
- ④新規事業として、看護小規模多機能型居宅介護施設の事業計画の具体化を進めます。また、24時間定期巡回随時対応サービスの検討を進めます。
- ⑤介護予防・日常生活支援の取組みでは、あんしんセンター通町の業務の充実や有償ボランティア「あんじゃねえ」の拡大強化、3つのつくろうチャレンジ（つながりマップづくり、居場所づくり、日常生活圏域での支部づくり）の取り組みを強めます。

2. 経営活動

（1）経営計画

- ①病院の収支改善を図るとともに、全事業所で黒字を確保し、4,000万円の経常剰余を達成して累積赤字を解消します。
- ②事業キャッシュフロー（事業収支による資金収支）を確保し、資金管理を強めます。
- ③経費削減、人件費適正化に努めます。
- ④設備投資は、病院と通町の建物・設備の改修（空調及び給湯設備更新等）を進め、新規事業を除き総額2.1億円を計画します（リース資産含む）。
- ⑤組合員と職員による3,000万円の増資運動に取り組み、自己資本の強化を図ります。

（2）管理運営など

- ①内部統制システムの構築に取り組みます。
- ②ISO9001（品質管理や品質保証に関する国際規格）システムを柱に業務改

- 善に取り組めます。
- ③外国人労働者受け入れにむけた調査・研究を進めます。
- ④SDGs（持続可能な開発目標）を学習し、到達を確認します。

3. 医療・福祉・健康づくり活動

（1）医療活動

（高崎中央病院）

- ①急性期・療養・地域包括ケアの各病床を有効に活かし、周辺の医療機関や介護施設との協力を強めて、地域医療を進めます。
- ②在宅療養支援病院として在宅医療の拡大を図るとともに、法人内外の事業所との連携を強化し、質・量ともに充実を図ります。
- ③患者、利用者の声に耳を傾け、医療・介護の質の改善を継続的に進めます。
- ④医師・看護師をはじめとした専門職の確保と養成を進めます。
- ⑤HPH（ヘルスプロモーションホスピタル）加盟に向けた活動に引き続き取り組みます。
- ⑥甲状腺エコー健診や相談活動などを通じて、原発事故・被ばく問題について引き続き取り組みます。

（通町診療所）

- ①医師体制を強化し、ニーズの高い訪問診療の対応を充実させます。
- ②ICT（情報通信技術）の利用もしながら、医療と介護・他事業所との連携を進め、よりよいサービスの提供に努めます。
- ③事業所の経営を維持させるため、数値目標を可視化し、職員が一丸となって経営改善に取り組みます。
- ④つながりのある保育園や幼稚園など、新たなニーズに応えながら、患者層を広げます。

（歯科診療所）

- ①いつまでも「口から食べること」を目標に、組合員・患者の口の健康増進のための歯科医療をめざします。
- ②安心・安全・信頼の歯科医療を進めます。
- ③医科・歯科・介護の連携を進め、在宅歯科医療の充実を図ります。また、通院困難な患者への対応を継続します。
- ④保健予防活動を重視し、健康な口づくり、まちづくりをめざします。
- ⑤歯科医師の初期研修を継続的に受入れ、単独型研修施設の取得をめざします。

（2）介護・福祉活動

（在宅福祉総合センターほほえみ）

- ①「在宅で過ごしたい」という利用者の思いを実現するために、専門性を高め質の高い看護・介護の提供に努めます。
- ②医療機関や他関連機関との連携に努め、利用者が入院から在宅へ、スムーズに移行できるように支援します。
- ③利用者の気持ちに寄り添い、一人ひとりの利用者に満足していただけるサービスが提供できるよう努めます。
- ④利用したいと思う利用者の病児をより多く受け入れられるように、現状

の問題点を洗い出し、改善に努め、利用しやすい病児保育をめざします。
(介護センターほほえみの杜)

- ①入居者・利用者の満足度につながる取り組みを積極的に行います。
- ②介護技術、接遇を主とした職員教育を計画的に実施します。
- ③入居者・利用者を安定して確保することで、経営の安定化を図ります。
- ④医療・介護の連携を強化します。

(高齢者住宅虹の家)

- ①高齢者住宅は、入居者を安定的に確保できるよう、環境の整備や介護の質の向上に努めます。また、引き続き地域の人たちが気軽に利用できる場所として、地域交流室の利用を進めていきます。
- ②デイサービスは、生きがいや生活の質の向上に向けた機能訓練やレクリエーションを充実させていきます。
- ③訪問介護は、職員や登録ヘルパーを確保し、一人でも多くの人が地域の中で、その人らしく暮らし続けることができるように支援していきます。

(高崎中央病院)

- ①デイケアは、利用者の要求に応えながら、地域包括ケアシステムにおける自立や社会参加を意識したリハビリを継続して行います。
- ②在宅リハビリ課を新たに設置し、訪問リハビリのさらなる拡充を図ります。

(通町診療所)

- ①通所リハビリは、介護支援事業所との関係を強化し、 1 日平均17～18名の利用者を確保します。
 - ②居宅介護支援事業所は、高稼働を維持するとともに、利用者の満足度の向上に努めます。
 - ③あんしんセンターは、認知症の理解の普及、介護カフェの開催、実態把握を進めます。
 - ④訪問リハビリは、通所リハビリとの連携を柱に利用者の確保を進めます。
- (その他)
- ①認知症予防を拡げる活動を強めます。
 - ②有償ボランティア「あんじゃねえ」は、協力者を増やすこと、活動を広げる「ワンコインランチ」を引き続き取り組みます。

(3) 事業所利用委員会

利用委員会は、組合員・患者・利用者から寄せられる声を大切に、利用しやすい事業所をめざします。そのためにも「いのちの章典」等の学習を深め、主体的に役割を果たします。

(高崎中央病院)

- ①寄せられる声を大切に、「利用して良かった」「利用したい」と思っただけの事業所づくりを職場と協力して進めます。
- ②院内巡視を行います。よりよい事業所づくりのために職場との懇談を行います。
- ③「私の意思表示ノート」の普及に向けて、活用班会などに取り組みます。
- ④「はるな元気塾」を継続して開催します。
- ⑤学習を継続して行います。
- ⑥他生協の事業所見学と合わせて、利用委員会と懇談し、優れた点を学び活かします。

(通町診療所)

- ①第20回ふれあいまつりを開催し、診療所のアピールと、地域の方々と職員の交流を図ります。
- ②患者・利用者満足度アンケート等を通して、組合員・患者・利用者から寄せられた声を分析・共有・公表・改善し、利用しやすい事業所づくりをめざします。

(歯科診療所)

- ①「虹の箱」に寄せられる意見や要望に沿って、協力しながら改善に努めます。また、感謝やお礼の言葉についても職場内で共有できるよう伝えていきます。
 - ②職場と協力しながら、患者さんが気持ちよく利用してもらうための事業所づくりに取り組みます。
 - ③利用委員による院内巡視を行います (10月)。
- (介護事業所)
- ①「利用して良かった」「利用したい」と思われる事業所づくりを職場と協力して進めます。
 - ②多くの方に足を運んでいただけるように、介護カフェのあり方について検討していきます。
 - ③委員の力量向上のために、学習に取り組みます。

(4) 健康づくり

- ①「はるな健康体操」は、班会等に参加し、地域に広げる活動を行います。
- ②まちかど健康チェックの他、体力チェックにも取り組み、フレイル予防を目的とした活動をしていきます。
- ③「はるな健康体操」のインストラクター養成や、「すこしお」等、健康づくりに関する講座を開催します。
- ④群馬県生協連が中心となって進める「ぐんままるごと健康チャレンジ2019」に、はるな生協として積極的に参加します。
- ⑤健康ハイキングに取り組みます。
- ⑥健康診断の大切さを、職場と協力して広く伝える取り組みを引き続き進めます。
- ⑦自治体との懇談を行います。

4. 組合員活動

生協の活動は、くらしを支え、安心して住み続けられるまちづくりにつながります。事業や地域支部の取り組みを広め、仲間を増やし、協同の力

を大きく強くしましょう。

(1) 地域に協同の「わ」をひろげる活動

- ①活動パンフレット、支部リーフを使って、地域に広く生協の魅力を伝えます。
- ②組合員活動委員会から発信する「組活委員会ニュース」(強化月間ニュース)を年間通して発行し、支部へ方針を知らせます。
- ③地域のさまざまな人や組織とつながり、協力して、誰でも参加できる班会や健康につながる取り組みを行います。
- ④なんでも話せる拠り所、自分の役割がある班会を居場所の視点で取り組みます。
- ⑤歩いて行ける範囲に居場所となる建物を探す取り組みを継続します。
- ⑥「緑十字」は機関紙として活動を知らせ、読みやすく楽しい紙面をめざします。
- ⑦生協を知らせる「緑十字」を多くの人に届けるため、機関紙配達者を増やします。
- ⑧広報紙の発行をめざします。
- ⑨反貧困実行委員会を中心に継続してきた、11年目を迎える生活困窮者支援炊き出しやハローワーク前なんでも相談会を引き続き取り組みます。
- ⑩ボランティア活動を紹介し、参加者を増やします。
- ⑪群馬県生協連女性協議会へ運営委員を送り、企画・行事に積極的に参加します。

(2) 組合員と職員の協同を強める活動を推進します

- ①組合員・職員交流集会を開催します。
- ②支部と職場のペアについて、検討を継続します。
- ③第25回健康まつり、第20回通町診療所ふれあいまつりを成功させます。

(3) 組織を支えるひとづくりを進めます

- ①支部役員、担い手が交流できる場を企画します。
- ②「いのちの章典」の実践として、学習を通じて生協を語れる人づくりを進めます。

5. 教育文化活動

- くらしを豊かに楽しくするための教育文化活動をめざします。
- ①映画「あの日のオルガン」上映会を10月11日に高崎シティギャラリーコアホールにて行います。
- ②地域の歴史や郷土の文化、自然にふれる「群馬の歴史散歩」に取り組みます。
- ③「うたごえ喫茶」を定期的に開催し、組合員の元気と交流を図ります。
- ④くらしを豊かにするために新春講演会や学習などを行います。
- ⑤生協の通信教育について広く知らせ、組合員の受講を進めます。

6. 社会保障・平和を守る活動

国は、2025年に向けた社会保障・税の一体改革を進めながら「全世代型社会保障改革」を打ち出しています。この改革は、継続雇用年齢の引き上げや働く高齢者を増やすことで医療費・介護費を削減するものです。こうした医療や介護のさらなる改悪が進むなかで、学習と行動(街頭宣伝や署名など)を柱に置き、患者・利用者の立場で行政へ働きかけ、社会保障費の抑制を止めさせる運動に取り組みます。また、憲法改悪の阻止や原発ゼロをめざす取り組みなど、支部を中心に多くの組合員に広がっていきます。

(1) 社会保障を守る活動

- ①医療や介護保険が改悪される医療保険制度改革関連法の見直しや、消費税増税を止めさせる運動に取り組みます。また、高崎社会保障推進協議会(高崎社保協)との集会や学習会に積極的に取り組みます。
- ②国保の都道府県単位化や高崎市の「新総合事業」の改善、高崎市をはじめ西毛地域の自治体との懇談を開催し、医療・介護の現場の声を行政に伝え、改善を求めます。
- ③東日本大震災などへの支援活動を引き続き行い、新たに発生する災害等に対しても支援活動を行います。
- ④消費税や年金など暮らしに直結する問題について学び、制度を良くする運動を地域の諸団体と連帯して進めます。
- ⑤生協らしい地域包括ケアに向け、誰もが安心して住み続けられるまちづくり運動に取り組みます。また、第33回日本高齢者大会(福島)に積極的に参加します。

(2) 平和を守る活動

- ①憲法を守る活動に取り組みます。とりわけ、第25条(国民の生存権)と第9条(戦争の放棄)を守る集会や学習会への参加、署名運動等を積極的に行います。
- ②国民平和前行進や原水爆禁止世界大会、高崎平和コンサートに多くの組合員や職員が参加できるよう取り組みます。
- ③引き続き脱原発、自然エネルギーへの転換を求める集会への参加や学習会等を行うとともに、空間放射線量測定や被災地訪問に取り組みます。
- ④米軍機による低空飛行訓練の中止、群馬の空を守る運動や沖縄県辺野古新基地建設など米軍基地の強化に反対する運動に取り組みます。

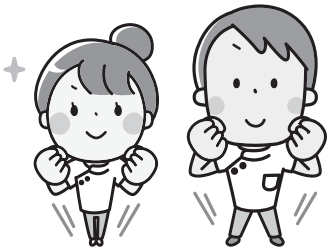
以上

職員紹介③

手先が器用なママ看護師



高崎中央病院
外来看護師



吉田さんは、子育てしながら看護師資格を習得したママさん看護師です。いつも颯爽としていてテキパキと仕事をこなして、患者さんひとり一人にとっても丁寧に対応しています。元氣とフットワークの良さはピカイチ！なので、患者さんやスタッフからの信頼はとても厚いです。英語も得意なようで、英会話など教えて頂きたいなあと思っています。

ジャニーズの山P似？宝塚系？の吉田さんは、手先が器用で自分で髪を自らカットするそうです。吉田さんを見かけたら、ボーイッシュでカッコイイ髪形を見て下さいね！

（紹介者 外来・松本）

9

配達者紹介

私も配っています！



六郷支部理事
鈴木 明夫さん



5月31日に六郷支部の班会があり、6人の組合員が集まりました。その中には、機関紙（緑十字）を配布している組合員4人が参加していました。

昨年度六郷支部で機関紙配布者が1人増え、今現在10人で手渡しを基本に組合員に配っています。昼間は留守の家が多く、なかなか手渡しでは配れません。しかし、姿を見たときには「こんにちは」と声をかけ、ふれあいを大切に配っています。

機関紙配布者大募集です。2部・3部でもいいので、散歩しながら配れる方の連絡をお待ちしております。

「あの日のオルガン」
上映会のお知らせ

○いのちをつないだ「疎開保育園」、53人の子どもを守った保母たちの物語

太平洋戦争末期、若手保母たちが日本で初めて園児を連れて集団疎開を行った。子どもたちの大切ないのちを未来につなぐことを願い行動した彼女たちの生きかたは、今の私たちを魅了するとともに、勇気や希望を与えてくれます。是非、ご鑑賞ください。

主演は9月からNHK朝ドラ主演の戸田恵梨香と女優・歌手として活躍する大原櫻子です。その他ベテラン俳優が出演します。

○日 時 10月11日（金）
（午前の部）午前10時30分～
（午後の部）午後2時00分～
（夜の部）午後6時30分～

○会 場
高崎シティギャラリー
コアホール

○前売券
1,100円（当日1,500円）
中学生以下、高校生以下
各当日割引料金あり

○お問合せ
☎027（323）2762
（組合員活動部）

■出演
戸田恵梨香、大原櫻子、林家正蔵、夏川結衣、田中直樹、橋爪 功、他

■主催 はるな生活協同組合

■後援 高崎市、高崎市教育委員会



第14回 うたごえ喫茶
みんなで楽しく！
歌いましょう！



日にち：7月29日（月）
時 間：14時～16時
（開場13時30分～）
場 所：高齢者住宅虹の家
参加費：200円
飲み物代として
定 員：50人
定員になり次第締め切ります



第14回うたごえ喫茶は高齢者住宅虹の家で開催します。
多くの方のご参加をお待ちしています。

申し込み：教育文化委員会（組合員活動部：宮原）027-323-2762

ボランティア部会

クリスマスプレゼントづくりのお誘い

今年度も、訪問介護・訪問看護の利用者さんにお渡しするクリスマスプレゼント（リース）を作成中です！多くのボランティアの方のご参加ご協力をお願いします。

制作日は毎月第4金曜日になりました。

※8月はお休みです



プレゼント制作日：7月26日（金）
時間：14時～16時
場所：組合員ふれあい会館2階

お問合せ先：組合員活動部（酒井）
☎027-323-2762



花を見にお出かけ

群馬町支部

6月10日、群馬町支部では古代蓮と紫陽花を見に下仁田方面に向かいま

した。富岡市神成街道沿いの古代蓮池では、蓮池を手入れする方に幸運にも話を聞くことができました。

富岡市神成街道沿いの古代蓮池では、蓮池を手入れする方に幸運にも話を聞くことができました。

下仁田町馬山にある紫陽花園は、里山一帯に様々な花色が植えられ高

やるベンチャーを迎えて

第6支部

6月12日、大類中学校の生徒3人が「やるベンチャー」として第6支部のかわせみ班会に参加してくれました。

学校を離れ、地域の中で自ら主体的に活動する事業・期間のことで、はるな生協では毎年その取り組みに協力しています。

高崎市が取り組む「高崎市やるベンチャーウィーク」とは、生徒が

今回は、第6支部の組合員が、医療生協・組合員・班会について語った



医療生協について語る第6支部の組合員さん

梅もぎ班会

高関支部

知恵袋班会は、第3土曜日に組合員会館で料理を作り食べて話す班会です。

今回は榛名町の梅を分けて頂ける事になり、6月21日に梅もぎに出かけました。

「今年は電にあたり、傷が多いです」と聞きました。

「今年は電にあたり、傷が多いです」と聞きました。



手入れされた梅林での梅もぎ

知恵を出し合いますが、今回は自宅です。梅もぎに知恵を使わなくても思われます。



雨の中紫陽花園を歩く

原水爆禁止世界大会・日本高齢者大会へのカンパのお願い

今年も8月に長崎で原水爆禁止世界大会が開催されます（8月7日（水）～9日（金））。その大会へはるな生協から、職員2人、組合員1人が代表者として参加する予定です。医療従事者として「命の尊さ」「平和」を訴えることは大切なことです。皆さんで、「核兵器全面禁止」の運動に取り組み、原爆の悲惨さを知らせていきましょう。

合わせて、今年で33回目になる日本高齢者大会が9月25日（水）～26日（木）に福島県郡山市で開催されます。この大会は、まちから・村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくし、安心して住み続けられる地域社会をつくることを目指すものです。こちらへも、組合員を代表派遣する予定です。この活動は、皆様一人一人の募金によって支えられています。是非、温かい手を差し伸べて頂ければと思います。つきましては、皆様からのカンパを心からお願い申し上げます。

折り鶴の糸通し作業にご協力下さい

毎年はるな生協では、原水禁世界大会へ参加する代表者の方に折り鶴を現地に飾って頂いておりますが、皆様のお陰で現在まで数多くの折り鶴が集まっております。その糸通し作業のお手伝いを是非お願い致します。下記日時で行いますので、お手伝いのできる方は、下記まで必ずご連絡してからお越し下さい。（※土・日の作業はお休みします。）

作業日：7/29（月）～8/2（金）
AM10:00～12:00、PM14:00～16:00
場所：はるな生協 組合員ふれあい会館

原爆パネル展開催のお知らせ

期 間：7月29日（月）～8月9日（金）
場 所：高崎中央病院・歯科診療所・通町診療所・組合員ふれあい会館の各待合室にて展示します。

お問い合わせ：組合員活動部（電話・027-323-2762）野村まで

声を届けることの大切さ
国会議員要請行動

3階病棟・看護師



6月13日、群馬県民医連主催の2019年度新入職員国会議員要請行動が行われました。全体では約90人が参加、はるな生協からは8人でした。

この行動で、社会保障やこの国の格差と貧困など様々なことを学びました。私たちは今回学んだことを生かすために、日々の医療・介護活動だけでなくいつでも誰でも安心してかかる医療を、無差別・平等の医療を提供するために私たちは行動していく必要があります。そのため



私たちの目指す医療・介護を届けてきました

にも目の前の患者さんに真摯に向き合うことが行動の第一歩だと考えます。



わかりやすく説明する高平事務局長さん

6月4日、社会保障委員会主催の消費税学習会が行われました。講師は、高崎民主商工会の高平修作事務局長にお願いして、そもそも消費税とはどういう税金か？について学びました。

私たちが生活までも脅かすこの消費税10%値上げに反対の声を上げるべきではないでしょうか。消費税10%値上げ中止の署名に皆さんも取り組みましょう。

消費税増税は、私たちのくらしにも影響！
消費税学習会

社会保障委員会



目的のために導入がされましたが、本当にそうでしょうか？高額所得者より低額所得者ほど負担がかかるこの仕組みは、さらなる格差と貧困を生み出します。医療機関も薬剤に転嫁できないため、経営にも影響を与えます。

第20回ふれあいまつり

10月20日（日）10:00～12:30 雨天決行
場所：通町診療所

第25回健康まつり

10月27日（日）10:00～13:00 雨天決行
場所：高崎中央病院 駐車場